

# 墨田区行財政改革実施計画改定(案)に係る

## 意見・要望のまとめ

平成15年3月

墨 田 区

平成14年10月に、「墨田区行財政改革実施計画改定(案)」をまとめ、インターネット等により、区民に公表するとともに、広く意見を募集しました(パブリック・コメント)。

また、平成14年10月30日から全10箇所においてコミュニティ懇談会を実施し、参加者から意見・要望をいただきました。さらには、「行政サービス」をテーマに区政声の協力員連絡会議を開催し、この中で、本改定案について、協力員の方から意見・要望をいただきました。

また、区では、行財政改革を推進するために、区民や学識経験者により構成される「行財政改革推進委員会」を設置しておりますが、この委員会にも協力をいただき、本改定案について、提言をいただきました。

これら、いただいたご意見・ご要望については、別紙のとおり集約し、その趣旨を可能な限り計画の改定や計画の実施において反映します。

#### 《意見募集・説明会の実施経過》

項目	実施(開催)期間	意見・要望数
パブリック・コメント手続*	平成14年11月1日～ 平成14年11月29日	0件
コミュニティ懇談会	平成14年10月30日～平成14年11月19日(全10箇所)	20件
区政声の協力員連絡会議	平成14年11月8日 平成15年1月21日	10件
行財政改革推進委員会	平成15年1月17日(意見書提出) 会議：平成14年7月17日～平成14年12月19日(全6回)	30件

\*パブリック・コメント手続＝墨田区の基本的な政策等の策定に当たり、区の行政機関等がその案を公表し、この案に対して区民等から提出された意見等の概要及びそれに対する区の考え方を公表し、意思決定を行っていく一連の手続。

今回の「墨田区行財政改革実施計画改定(案)」については、区のホームページ、区のお知らせ、区民情報コーナーで意見募集をしました。

## 検討結果総括表

項 目	説 明	項目数
反映済み	意見・要望の趣旨は、既に、「墨田区行財政改革実施計画改定（案）」に反映してあります。	5 項目
反映	意見・要望の趣旨は、墨田区行財政改革実施計画改定に反映します。	4 項目
趣旨を反映し推進	意見・要望の趣旨は、今後、墨田区行財政改革実施計画を推進する中で、反映します。	23 項目
今後の検討課題	意見・要望の趣旨は、今後の検討課題として取り組みます。	8 項目
現状においては困難	意見・要望の趣旨に沿うことは、現状においては、困難ですが、今後、趣旨を反映できるように努力します。	3 項目

各意見・要望の概要、およびこれについての区の考え方については、次の頁以降に掲載しております。

「墨田区行財政改革実施計画改定（案）」にお寄せいただいた意見について

	ご意見の内容	検討結果	考 え 方
1	<b>「改定の目標」と「基本的な考え方」について</b>	<b>6項目</b>	
(1)	職員数2,000名、予算規模500億円、区民満足度は2～3割アップを目標としてはどうか。（委員会）	現状においては、 困難	<p>職員数の削減目標は、退職不補充を原則に、職員数を11年度対比で500名削減するとしたもので、定年退職者に加え、ある程度の勤奨退職者を見込んだ数字となっています。職員数の目標を2,000名とすることは、本計画期間内（18年度まで）では困難ですが、今後も勤奨退職を推進する等により、削減目標の前倒し達成に向けて努力します。</p> <p>また、予算規模の目標は、14年度対比で10%削減を目指すとしたものですが、更に約100億円の削減は、現状においては、区民生活に大きな影響を与えてしまうので困難と考えていますが、今後、事務事業の見直しや民間委託等による事務事業の効率化などにより、前倒しで目標値を達成できるように努力します。</p> <p>区民満足度については、1割アップを目標としました。ご意見の目標値は、本計画期間内（18年度まで）では、達成困難と考えておりますが、早期に1割アップの目標を達成し、更なる満足度の向上に努力します。</p>
(2)	総人件費の抑制という視点で、さらに強力な取り組みを推進すべきである。（委員会）	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨を踏まえ、更に取り組みを強化していくよう努力します。
(3)	職員数は減っているが人件費が減っていない。人件費の数値目標が必要ではないか。（コミ懇4個所、協力員）	現状においては、 困難	10年度対比で、職員数は7%削減されていますが、職員給は、10%削減されています。人件費の数値目標については、職員以外（区議会議員、各種委員等）の給与・報酬、退職手当等の各種手当、共済組合負担金等も含まれることより、これを設定することは、現状においては困難ですが、今後とも、事務事業の見直し、事業の効率化を図りつつ、更なる総人件費の削減に向け努力します。
(4)	住民意識調査では、重要とは認識するが、評価については分からないと回答している区民が多すぎるのではないか。（委員会）	趣旨を反映し推進	評価について、分からないと回答した人たちが、満足と評価されるよう、今後区政に対する説明を十分つくし、満足度を上げるように努力します。
(5)	「基本的な考え方」の目的の中で、我が区を取り巻く社会経済環境の変化等	反映	ご意見の趣旨に沿って、表現を一部変更します。

	について、きちんと記載すべきである。 (委員会)		
(6)	横文字(PFI等)が多く使われており、 区民に分かりにくい。誤解を与えない表 現にすべきである。(委員会、コミ懇)	反映	ご意見の趣旨に沿って、用語の説明等を加えます。
<b>2</b>	<b>「行財政運営の透明化」について</b>	<b>5項目</b>	
(1)	ケーブルテレビを利用して議会放送 を実現してほしい。(協力員)	今後の検 討課題	区議会運営にかかわる事項であり、区議会の判断によ りますが、今後、区議会とも連携しながら、ケーブルテ レビを利用した、区政運営の積極的な情報提供に努力し ます。
(2)	NPOの育成・支援の強化が不可欠で ある。(委員会)	反映済み	今後の行政運営には、NPOやボランティアの協力が 欠かせないので、育成・支援を強化していきます。
(3)	ミニ市場公募債等の実現に向けた取 り組みを進めるべきである。(委員会)	反映済み	実施計画改定案の中で、取上げています。今後、実現 に向けて、努力します。
(4)	随意契約や指名競争入札を廃止した うえで、電子入札制度を導入すべきで ある。(委員会)	今後の検 討課題	随意契約や指名競争入札は、一定の事由がある場合に 認められた制度であるので、廃止は困難ですが、電子入 札制度については、実施計画案の中で取上げていますの で、今後、実施に向けて検討します。
(5)	直接の担当者は、行政評価から外すべ きである。(委員会)	今後の検 討課題	一次評価として、担当者の評価も大切と考えていま す。今後、評価の客観性を持たせるため、外部評価も含 めた行政評価を検討します。
<b>3</b>	<b>「行政サービスの新たな方向づけ」につ いて</b>	<b>14項目</b>	
(1)	公共施設に対する区民満足度は、利用 者を対象とした満足度を中心に考える べきである。(委員会)	趣旨を反 映し推進	公共施設の満足度調査は、基本的には施設利用者に対 象に満足度を向上させるために実施していきますが、施 設を利用していない区民の意向も調査する必要がある と考えています。
(2)	たばこのポイ捨てや放置自転車対策 等を強化し、区民満足度を向上させてほ しい。(委員会、コミ懇2個所)	趣旨を反 映し推進	やさしいまち宣言の活動の中で、これらの対策を強化 し、区民満足度を向上させるように努力します。
(3)	各施設や庁舎の職員のマナーを向上 させるために、マナーのご意見番やチェ ックモニターのような外部評価を実施 すべきである。(協力員)	反映	ご意見の趣旨に沿って、職員マナーの向上を行財政改 革の新たな項目に載せ、外部評価も含めたマナーアップ 策を検討し、実施に向け努力します。
(4)	区民満足度という点で、職員が名前を 名乗ることを始めてほしい。(委員会)	趣旨を反 映し推進	職員マナーの向上を行財政改革の新たな項目に載せ、 研修等により職員が名前を名乗ること等のマナーアップ を推進します。

(5)	学校の外部評価制度は、評価対象を広げ、保護者からの評価も受けてほしい。(委員会)	趣旨を反映し推進	外部評価の実施にあたっては、保護者も含めた評価となるように、努力します。
(6)	施設の管理運営では、様々な手法を用いて効率的・効果的な運営に努め、財政面の負担軽減を図るべきである。(委員会、協力員)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨を踏まえ、民営化も含めた様々な手法により、施設の管理運営経費の削減に努力します。
(7)	行政もアウトソーシングできるところは、積極的に推進すべきである。(コミ懇)	反映済み	実施計画改定案で、既に取上げていますが、ご意見の趣旨も踏まえ、各種業務の民間委託、民営化、人材派遣等を、積極的に推進します。
(8)	清掃事業の全面委託やカラス対策としての夜間収集等を検討してほしい。(委員会)	今後の検討課題	清掃事業については、18年度に向けて、民間委託の拡大の可能性を検討します。カラス対策については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後、夜間収集等も含めた総合的対策を検討します。
(9)	公共施設において区民パワーをボランティアとして活用するなど、総合的に検討すべきである。(委員会)	反映済み	実施計画改定案の中で、コミュニティ会館などの公共施設における管理運営などを区民等により自主管理、自主運営することを取上げていますが、これらを推進するにあたっては、ご意見の趣旨に沿うよう努力します。
(10)	住民による自主的な防災組織を強化する必要がある。(コミ懇)	趣旨を反映し推進	既に町会・自治会を中心とした自主防災組織が形成されていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、更に、組織の育成や活動支援を強化するよう努力します。
(11)	自転車駐車場の登録手数料の値上げを検討してはどうか。(委員会)	今後の検討課題	ご意見の趣旨に沿って、他の手数料とも合わせ、今後、総合的に検討します。
(12)	刊行物の簡素化・有料化を図るべきである。(コミ懇)	趣旨を反映し推進	現在、刊行物は可能な限り簡素化し、内部印刷などにより、経費を削減しています。更に、広告収入の見込める刊行物については、広告掲載することで、増収を図っています。今後も、ご意見の趣旨を踏まえ、刊行物の見直しを行い、簡素化できるものは、簡素化し、有料化できるものは、有料化を推進します。
(13)	区の助成・補助事業については、助成等を受けている団体を含む区民委員会を設置し、厳しく検討してはどうか。(委員会)	今後の検討課題	補助金の支給については、客観的な合理性が求められるので、現在、原則3年毎に補助金の見直しを行っていますが、今後、ご意見の趣旨を踏まえ、外部の方々のご意見を反映する仕組みも検討します。
(14)	区の助成金の削減で、住民意識を高めてはどうか。(コミ懇)	趣旨を反映し推進	助成金の削減は、その必要性の判断の中で、検討していきますが、ご意見の趣旨を踏まえ、住民意識を高めることにつながるよう配慮します。
4	<b>「行財政運営システムの改革」について</b>	<b>5項目</b>	

(1)	区役所のタテ割りを意識することが多い。区民が利用しやすい横の連携を重視した組織の見直しを進めてほしい。(委員会)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿い、横の連携を重視した組織の見直しを推進します。なお、15年度は、子育て支援業務を充実させるため、関連した業務を一元化し、子育て支援課を設置します。
(2)	主査(係長級)ポストについて、更なる削減を図ってほしい。(委員会)	反映	主査ポスト目標値16年度380ポストを、375ポストとし、5ポスト更に削減します。
(3)	人事制度の大胆な見直しを含め、先進的な取り組みを検討し、最小の経費で最大の効果を生み出せるような自治体を創生してほしい。基準を明確にしたうえで、業績主義を導入すべきである。(委員会、コミ懇2箇所)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨を踏まえ、人事制度の見直しを検討します。業績主義については、実施計画改定案の中で、取上げている項目でもあり、今後、一般職員についても、成績率の導入を図ります。
(4)	定年退職後の再雇用ではなく、若い人や区民を雇用してほしい。(協力員)	今後の検討課題	ご意見の趣旨を踏まえ、職員年齢構成のバランスを図り、今後の人事計画を見直しながら、検討します。
(5)	外郭団体についてはその役割を再検討し、非効率な部分の見直しを図るべきである。区民が理解できるよう、運営経費や資産等の情報提供を進めるべきである。運営経費がかかりすぎており、営業活動等をきちんとすべきである。(委員会、コミ懇、協力員)	趣旨を反映し推進	外郭団体の見直しについては、行財政改革実施計画改定案の項目に取上げているので、ご意見の趣旨を踏まえ、この計画を推進します。また、区民への情報提供も推進します。
5	<b>「財政健全化への取り組み」について</b>	<b>13項目</b>	
(1)	最新の財政推計を踏まえ、16年度収支均衡への道筋をきちんと区民に説明すべきである。まず総人件費の抑制や施設の管理運営費の効率化を図り、不要な事務事業の見直しに着手すべきである。また、歳入面の取り組みを強化するとともに、事業コストを区民に説明し、税金の使われ方を区民に理解してもらうことが重要である。(委員会)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨を踏まえ、計画を推進するとともに、区民に対して、あらゆる機会を利用して説明責任を果たします。
(2)	産業振興策は、起業環境整備やベンチャー支援など、中小企業振興の入り口部分だけに特化すべきでないか。(委員会)	今後の検討課題	今後の一つの検討課題と捉えています。産業振興策については、経済状況の変化に適合した産業施策を展開するように、継続的に見直します。
(3)	中小企業の活性化策を実施してほしい。(協力員)	趣旨を反映し推進	区では、様々な中小企業活性化策に取り組んでおりますが、ご意見の趣旨に沿って、なお一層努力します。なお、14年12月に墨田区と早稲田大学が、産学官の連

			携について、協定を交わしました。今後、中小企業の活性化に役立てていきます。
(4)	生涯学習サービスは対象者が特定され、内容も似通っていることから整理してほしい。(委員会)	反映済み	行財政改革実施計画改定案の中で、取上げています。今後、計画に沿って整理します。
(5)	事務事業については、福祉の見直しを検討すべきであるが、弱者切り捨てとにならないよう要望する。(コミ懇)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿って、事務事業の見直しを推進します。
(6)	厳しい財政状況の中で、予算の編成にあたっては「選択」と「集中」が行政に求められており、きちんと説明し区民の理解を求めるべきである。(委員会)	趣旨を反映し推進	予算の編成にあたっては、ご意見の趣旨に沿って、施策の優先性、緊急性の観点から、重点的効果的な配分を行い、区民の理解が得られるように説明します。
(7)	トリフォニーホールや生涯学習センター等の維持管理経費の削減に努め、少しでも赤字を削減すべきである。(委員会、協力員)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿って、維持管理経費の削減や自主財源の確保に努力します。
(8)	将来のため、有能な若手職員は採用すべきである。(コミ懇2箇所)	趣旨を反映し推進	新規職員の採用については、毎年7～8名程度を計画しています。ご意見の趣旨に沿って、有能な若手職員の採用に努力します。
(9)	幹部職員に年俸制を採用してはどうか。(委員会)	現状においては、困難	地方公務員法では、幹部職員も含め、職員の給与は、その職務と責任に応ずることとされ、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して、条例で定められた給料表により給料を支給することとされており、従って、個人の能力や仕事の成果を、1年間の総賃金(年俸)に反映させる賃金制度である年俸制を採用することは、現状においては、困難ですが、今後、国で検討している公務員制度改革の動向を見ながら、区としても、制度改正に向け検討します。
(10)	たばこのポイ捨て等の防止のための美化税やごみ不法投棄税などを検討してほしい。また、ペット税等の新税についても、検討を進めてほしい(委員会、協力員)	趣旨を反映し推進	ペナルティとして税を課すことは、税の本来の趣旨には沿っておりませんので、税による対策というよりも、やさしいまち宣言の活動の中で、これらの対策を強化するように努力します。 また、新税については、行財政改革実施計画改定案の中で取上げていますので、この中で検討します。
(11)	使用料を下げたり利用区分を時間単位にして、利用率の向上を図ったりしてはどうか。(コミ懇2箇所)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿って、利用率の向上に努めます。なお、15年度より、錦糸町駅北口地下自転車駐車場の利用料金を半額にすることで、利用者の増加を図ります。



(12)	区の資産売却については必要最小限とすべきだが、不要とはっきりしているものについては、処分をためらうべきではない。(委員会)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿って、資産の売却等を含めた有効活用について、検討します。
(13)	空いている施設や土地を貸し出して、賃料を取ってはどうか。(コミ懇、協力員)	趣旨を反映し推進	ご意見の趣旨に沿って、資産の賃貸借等を含めた有効活用について、検討します。

\* 区民からの意見の最後に記してあるものは、それぞれ、委員会（行財政改革推進委員会）、コミ懇（コミュニティ懇談会）、協力員（区政声の協力員）からの意見であることを示しています。